



2015・10・11

第 218 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

「安倍内閣は退陣を」の世論をさらに大きく

内閣改造しても戦争法は不承認

安倍内閣は戦争法強行で高まった批判をかわそうと常套手段の内閣改造をおこなった結果、10月の内閣支持率は「読売」で41%から46%（不支持50%→43%）へとわずかばかり上がりました。しかし、戦争法の強行については「評価する」36%、「評価しない」54%と、国民は戦争法反対の姿勢を崩しておらず、「毎日」でも「評価する」31%に対し「評価しない」57%です。この「評価しない」を安倍内閣退陣に結びつける取り組みが必要になっています。

戦争法廃止へ決意新たに

「オールジャパン」の共同を

【名古屋市緑区】 名古屋市緑区で10月4日、「緑区・憲法を考えるつどい」が開かれ、200人の区民が参加しました。区内に15ある「九条の会」でつくる緑区「九条の会」連絡会の主催。

司会で沖縄県出身の具志堅邦子さんが「新基地建設反対の一点で『オール沖縄』で取り組んでいる。戦争法廃止の一点で『オールジャパン』の共同を」と訴えました。

本秀紀・名古屋大学大学院教授が「安倍

鶴見俊輔さんの志を受けついで

九条の会講演会

—今、立憲主義と9条の危機に立ち向う

◇と き 11月13日（金）

午後6時30分

◇ところ 東京千代田区 日本教育会館

◇お 話

よびかけ人 大江健三郎、澤地久枝

ゲスト

益川敏英さん（京都大学名誉教授）

森まゆみさん（作家）

◇参加費 前売 1200円 当日 1500円

政権の暴走と憲法を守るたたかい～『安保関連法』成立後の憲法運動の課題」と題して講演。

参加者は、民族芸能まんまる企画と朗読グループ「言の歯」による、百姓一揆を題材にした民話の朗読劇を楽しみました。

参加した男性（69）は「戦争法廃止には地域からの草の根の運動が大切だと思う。九条の会で署名や宣伝を旺盛に取り組む」と話しました。

「戦争法は安全と関係ない」

【名古屋市昭和区】 名古屋市昭和区で

9月27日、第9回昭和区平和のつどいが開かれ、500人の参加で名古屋柳城短期大学体育館がいっぱいになりました。昭和区九条の会など12団体でつくる実行委員会の主催。

地元の太鼓グループ「鼓瑞」（こだま）の勇壮な太鼓演奏で開幕。開会あいさつで昭和九条の会代表世話人の小林武・沖縄大学客員教授が「若者が再び命を奪われないように、安倍政権が強行した戦争法は廃止しなければならない。集団的自衛権行使容認の閣議決定は政権を代え、撤回する必要がある。その実現は草の根からの国民の運動にかかっている」と訴えました。

記念講演したのは元外務省国際情報局長の孫崎享氏。「戦争法は日本の安全とは全く関係がない。東アジアの緊張を高めるだけ。軍事でなく、話し合いによる平和外交に徹すべきだ」と強調しました。

講演に先立ち、ひまわり保育園の保育士や園児による「ぞうれっしゃ」の歌、桜花高校インターアクトクラブのハンドベル演奏、70人による「ヒロシマの有る国で」の大合唱などがありました。

つどい実行委員会の舟橋勝事務局長は「初めての参加という人も多くいた。戦争法を廃止し憲法を守れとの区民の願いの反映だと思う」と述べました。

どこの子も自衛官も戦場に送らない

【岩手県一関市】 一関市で9月25日、平泉9条の会などによる「戦争法糾弾両磐地区集会」が開かれ90人が参加、戦争法廃止に向けた運動継続を誓い合いました。

佐々木良博弁護士が講演。かつてない新しい国民運動の広がりを生かし、戦争法廃

止に追い込むために、来年の参院選の勝利と違憲訴訟の実現を強調しました。

市内の小学校教師や平泉9条の会の代表が決意を表明。「どこの子も青年も自衛官も戦場に送らない」とのアピールを採択しました。

集会後、13回目となるパレードを市内で行い、「憲法壊す首相は辞めよ」などと訴えました。

「自衛隊員のリスク高まる」

【北海道札幌市】 自衛隊駐屯地をかかえる札幌市南区で3日、南区9条の会や新婦人などが参加する実行委員会主催の「第10回憲法フェスティバル」が開かれ、160人が参加しました。

肘井博行実行委員長が「戦争法廃止、発動を許さない新たなたたかいをスクラムを組んですすめよう」と呼びかけました。

イラク支援ボランティアの高遠菜穂子さんが「イラクから見る日本一暴力の連鎖のなかで考える平和憲法」と題して講演。「日本はアメリカの一部と見られ、戦争法で自衛隊員のリスクが高まるのは当然。戦争する国づくりではなく、戦争を止める手だてを打つべきだ」と訴えました。

「戦争法を廃止する南区民の会」の代表が今後の活動方向を提案しました。

地方議会の廃止決議広がる

【岩手県花巻市】 花巻市議会は9月29日、戦争法（安保関連法）の廃止手続きに入ることを求める意見書を賛成多数で可決しました。自民党系の一部と公明党が反対しました。

同意見書は、「十分な国民への説明と慎重な審議を」と全国の多数の自治体が提出した意見書が一顧だにされず、憲法の根幹にかかわるこの法律が十分な審議なしに成立したのは、「誠に遺憾」であり、「速やかに廃止の手続きに入るように強く要請する」とのべています。

【奈良県香芝市】 香芝市議会が9月30日、「憲法違反の安保法制に反対する意見書」が賛成7、反対6で可決されました。

意見書は「立憲主義をないがしろにし、国民への十分な説明責任を果たさない政府に対して、安全保障にかかわる重大な政策判断の権限を許すことはできない」と指摘。民主党が提出し、共産党が賛成。反対討論には公明党と無所属の市議がたちました。

【京都府京田辺市】 京田辺市議会が9月30日開かれ、安保関連法の執行停止と撤廃を求める意見書が10対7の賛成多数（棄権2）で可決しました。民主系党派や共産党が賛成し、自民、公明などが反対しました。

意見書は、戦争法について「自衛隊の海外での武器使用の大幅な拡大をはじめ『後方支援』の名目で兵たん活動を行わせるなど、海外での武力行使に道を開くもの」と指摘しています。

【広島県庄原市】 庄原市議会は9月30日、安保関連法案の強行採決に抗議し、同法の廃止を求める意見書を15対3の賛成多数で可決しました。

意見書は、首相と衆参議長に対して「憲法違反の法であるから即時、廃止すること」を求めています。反対討論に公明党と無所属の市議が立ちました。

憲法カフェで目が覚めました

新倉賢子さん

9月19日未明、安保法案が可決されたことはご存知ですね。少し前までのわたしなら「何のこと？」という感じで全く関心がなかったと思います。家事や育児に追われる毎日、人と話すことやテレビや新聞を見る時間もなく、世の中の動きなど全く見えていませんでした。

しかし、先日参加した松田弁護士による「憲法カフェ」で、憲法や集団的自衛権の話聞き目が覚めました。政治に無関心でいられても、無関係でいることはできない。無関心だった結果生んだものが今回の法案の可決です。

安保法制は本当に必要なものでしょうか？本当に必要ならこれほどまで多くの人々が反対の声をあげるはずがありません。子どもたちが民主主義ってなに？と疑問をもったり戦争になるの？と不安になったりするのをおかしいです。

なにより、憲法を守らなければいけない立場の政府が明らかに憲法違反の法案を強行採決したこと、これは許されません。

憲法ってなに？安保法制ってなに？という人もいるかもしれません。わたしもまだまだわからないことが多いです。でも知らないということはとても恐ろしいことだと思います。

(横須賀市民九条の会「ワイワイデッキNo.109」より)